

資金分配団体公募受付システムDB

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

- | | |
|----------------------|-------------------|
| (1)欠格事由について | 欠格事由について確認しました |
| (2)公正な事業実施について | 公正な事業実施について確認しました |
| (3)規程類の後日提出について | |
| (4)情報公開について（情報公開同意書） | 情報公開について確認しました |

■申請団体に関する記載

申請団体の名称

特定非営利活動法人サンカクシャ(2次)

団体代表者 役職・氏名

代表理事 荒井佑介

法人番号

5013305002952

申請団体の住所

東京都豊島区上池袋4丁目35-12

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

1.助成申請情報欄の内容につき、誓約します

2.連絡先情報

担当者 部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソ シアムの有無

コンソ シアムで申請し
ない

コンソーシアムに関する誓約

誓約する団体の名称	誓約する団体の代表者氏名	誓約する団体の役割
特定非営利活動法人サンカクシャ	荒井佑介	幹事団体
公益社団法人ユニバーサル志縁センター	池田徹	構成団体

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請
なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変 更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)欠格事由について

欠格事由について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

3.コンソーシアムに関する誓約欄の内容につき、誓約します

4.事業情報の登録・事業県連書類の提出

事業名

親を頼れず住まいを失った若者に対する居住・生活支援

複数選択

基本情報

申請団体		資金分配団体			
資金分配団体	事業名（主）	親を頼れず住まいを失った若者に対する居住・生活支援			
	事業名（副）	公的支援につなげられない若者へのサポート事業			
	団体名	NPO法人サンカクシャ	コンソーシアムの有無	あり	
実行団体団体	事業名（主）				
	事業名（副）				
	団体名				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
○	(1)子ども及び若者の支援に係る活動
	○ ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	○ ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	－ ③社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨ その他
○	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	○ ④働くことが困難な人への支援
	○ ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
	○ ⑥女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
○	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	－ ⑦地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	○ ⑧安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連 ※実行団体入力項目

ゴール
1.貧困をなくそう
3.すべての人に健康と福祉を
11.住み続けられるまちづくりを

1. 団体の社会的役割

(1)団体の目的	113/200字
貧困、不適切な養育、不登校等の理由により孤立している子ども若者に対して、多様な主体が連携して包摂的に支援する体制や若者が生まれ育った環境に左右されず、信頼できる他者と多様な社会資源に繋がることのできる社会の実現を目的とする。	
(2)団体の概要・活動・業務	199/200字
■2020年度:居住支援を行うシェアハウスを開設 ■2021年度:若者のバイト探しに社会人が寄り添う「イッシュニバイト」を開設、地域の企業や個人から若者が仕事の依頼をもらう「サンカククエスト」を開設 ■2022年度:住まいを失う若者向けのシェアハウスを4拠点に拡大、全国の居住支援団体のネットワーク会議を開催 ■2023年度:短期滞在を前提としたシェルターを7部屋開設、居住支援実態調査報告書を発行	

II.事業概要				国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です	
実施時期	(開始)	2024/12/1	(終了)	2026/3/31	対象地域	全国	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
事業対象者： （助成で見込む最終受益者） ※資金分配団体入力項目	生活に困難を抱える若者（概ね18歳～29歳、場合によっては10代後半を含む）で、特に居住・生活環境における困難度が高く、家族と一緒に生活を送る事が困難な若者				事業対象者人数 ※資金分配団体入力項目	150人 想定採択実行団体5団体が、相談支援を含め30人程度の若者を支援した場合の対象者数として計上 ※150人すべての生活支援を行うわけではない		
事業概要	598/600字	若者支援は他の年齢層と比較して手薄な一方、彼らが直面する困難は他の年齢層と同様に多様であり、かつ深刻なものも少なくない。特に家族との関係が悪く家を出たものの、経済基盤が弱いホームレス化する若者がコロナ禍やその後の物価高により増加しており、緊急的な支援が必要である。 このような若者は大人への不信感が強く、自立した生活を送るための経験が不足しているため、アウトリーチ・相談支援・居住支援・生活支援など様々な支援を中長期的に提供することが重要であるが、18歳を超えると公的な制度で支えることが難しく、民間団体が様々な制約条件や、事業運営上の課題に直面しながら活動しているのが現状である。 本事業では、特に若者に居住・生活支援を行う団体に資金的／非資金的支援を行う。具体的には、運営および環境整備の資金の助成、実行団体の交流機会の提供、事務局機能の強化等をサポートする。また事業の成果を広く社会に発信し、若者支援の必要性和重要性についての理解を醸成していくことを目指す。 弊団体はこれまで若者への生活支援を行ってきたほか、実行団体として複数の休眠預金事業を経験している。また全国の支援団体への中間支援も行ってきた。加えて社会的養護に関する知見と資金分配団体のノウハウを有する公益財団法人ユニバーサル志縁センターとコンソーシアムを組成し、資金分配団体として本事業を効率的かつ効果的に運営していく。						

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	752/800字
義務教育修了後から20代にかけての期間は、社会的に家族の元から本格的な自立が求められるタイミングであり、若者当事者は大きな環境変化に直面するとともに、自身のキャリアやライフスタイルなど様々な意思決定を求められる。しかしながら、近年の経済低迷や物価高騰により家庭環境が悪化したことにより、自立していくために必要な家族の支援を得られない、あるいはDV等のリスクにさらされている若者が増加しつつある。また、そういった環境に耐えきれずに家を出た後、就労先を見つけられずに孤立したり、繁華街にて犯罪に巻き込まれる若者が増えている。 "トーヨーコ"、"闇バイト"といった言葉がメディア等で報道されるにつれ、若年層の困難に関する社会的な認知は高まりつつあるが、若者への支援は十分とはいえない。子ども家庭庁が発足して約1年が経過し、若者を対象とした政策議論やパイロット事業が着手されているが、支援の現場にまでそういった取り組みはまだ浸透していないのが実情である。 中でも、家族のサポートを受けられず、社会の中で孤立状態にある若者の生活を支え、自立に向けたサポートを行っていく支援は、近年必要性が高まっているとともに、緊急性も高い取り組みであるが、既存の政策・制度の中ではカバーすることが難しい取り組みでもある。現在、各地で支援を行っている民間団体もあるが、比較的小規模な取り組みが多く、それゆえに経営ノウハウや運営体制も脆弱なため、これら民間の支援機関の体制強化も課題となっている。 政策制度というマクロ的な支援体制を整え、個々の支援団体へのミクロなサポートと連携を推進しつつ、離家支援の重要性を対外的に発信し若者支援の必要性を社会に認識してもらい、社会全体で若者の社会的養護についての環境を整備していくことが重要である。	
(2)物価高騰及び子育て対応支援枠の助成申請に至った理由 ※資金分配団体入力項目	195/200字
近年の物価高騰により家庭の経済状況の悪化に伴い、家族関係の悪化に直面する家庭が増加している。そのような状況下で、家で生活続けることが難しくなって家出をしたものの、経済力に乏しいため、生活上の困難に直面する若者が増加しており、緊急的な支援が必要と考えられるため。また、そういった若者に対して生活支援を行う支援団体も、物価高騰の影響で活動に困難が生じており、支援者支援の必要性も高まっている。	

IV.事業設計

(1)短期アウトカム	100字	モニタリング	実施・到達状況の目安とする指標	100字	把握方法	100字	目標値/目標状態	100字	目標達成時期	100字
受益者が安心・安全な環境で生活でき、他者とつながることができる状態		○	各実行団体が生活支援している受益者の生活レベル・活動レベル		アンケート		支援者の回答：安心して生活できていると回答した人の割合：80%		2026年2月	
行政機関（こども家庭庁、都道府県、自治体）が現場に触れ、若者支援（生活支援）の状況を理解し、今後との取り組みについて意見交換ができる状態		○	行政機関の担当者が、F D Oあるいは実行団体の生活支援の現場にアクセスしている。 生活支援の必要性について肯定的な意見を得られているかどうか		活動記録		こども家庭庁、都道府県、基礎自治体レベル各層が支援現場に来訪している。また、来訪した担当者との意見交換ができている状態		2026年2月	

民間企業・関係支援機関・地域住民等が、若者支援に関する関心をもっている状態	○	若者支援に関わりのあるステークホルダーが支援団体の生活支援の現場にアクセスしている。 居住・生活支援領域での連携に関する意見交換の機会があったかどうか	活動記録	1社以上のステークホルダーが、 若者への居住・生活支援の現場に 踏み入れている状態 そのうえで、当該企業と理解支援 の領域で協業可能性について検討 している状態	2026年2月
生活支援を利用している若者の実態調査を行い、社会に対してその彼らの直面している課題や今後の希望を提示できている状態	—	実態調査をとりまとめたレポートが対外的に公表されている状態かどうか	アンケート	受益者／実行団体からの回収率 支援の過程における若者の心理状 態の変化描出	2026年2月
採択された実行団体が継続的に活動をしていくための体制についてイメージアップできている状態。あるいは、整備するためのファーストステップを踏めている状態。		主にファンドレイジング、事務局機能について自団体の現状と課題が整理されており、課題解決のためのアクションに着手できている状態かどうか また、自団体の活動の特徴や強みが認識され、強化していくための方向性について可視化されている状態かどうか	アンケート	実行団体からの回答	2026年2月
採択された実行団体が、本事業終了後の活動の方向性（出口戦略）についてイメージを持てている状態		支援が必要な受益者層へのリーチのために自団体が採るべき行動が明確になっているか 支援の充実のために自団体が今後取り組むべき課題が明確になっているか 行政、民間企業等との連携の方向性がイメージできているかどうか	アンケート	実行団体からの回答	2026年2月

(2)-1アウトプット：資金支援 ※資金分配団体入力100字	モニタリング	実施・到達状況の目安とする指標 100字	把握方法 100字	目標値/目標状態 100字	目標達成時期 100字
実行団体の活動実態に合わせ、適切な金額の支援性資金を提供する 資金の活用方法に関して、事業開始早々に研修等の機会提供を行い、現場業務の疑問や不明点を予め解消した状態で事業開始することを後押しする	○	実行団体数 1団体あたりの平均助成金額 総助成額	審査・選考過程で決定	5団体 平均800万円 4000万円	2025年3月
資金提供後、適切なタイミングで、助成金の使用状況を確認し、当初想定と異なる活用があった場合等は指導を行う		確認（指導）回数	活動記録の確認	各団体8回	2026年2月
事業終了時に、当初計画通りに助成金が活用され、想定されていた成果に対して適切に助成金が活用されていたかどうかの監査を行う		監査実施回数	活動記録の確認	各団体1回	2026年2月

(2)-2アウトプット：非資金的支援 ※資金分配団体100字	モニタリング	実施・到達状況の目安とする指標 100字	把握方法 100字	目標値/目標状態 100字	目標達成時期 100字
実行団体向けの合同ケース会議・合同研修会（支援者支援の一環） ※可能であれば受益者も含めた全体的な機会提供		事業期間中の合同ケース会議・合同研修会の開催回数	活動記録の確認	実行団体が自団体の活動の特徴や強みについて理解できている状態 実施回数：2回	2026年2月

実行団体向けの個別スーパーバイズ（ケース相談、運営に関するノウハウ提供） ※特に、居住・生活支援、伴走支援、体験格差解消につながる支援、役所等への伴走支援等、実行団体が提案する活動についての現状・課題・打ち手の整理のサポート、FDOのネットワークの共有（関係機関等への紹介）、取り組みの進捗管理サポートなどを行う。		事業期間中のＳＶ・メンタリング回数	活動記録の確認	1団体あたり8回（月１回ベース）	2026年2月
実行団体に対する個別視察 ※とくに施設の改修等、ハードへの助成金の活用を提案した実行団体については、採択後早期に視察を行い、提案内容の適切性などについて確認する		視察回数	活動記録の確認	採択実行団体数	2025年12月
行政機関に対する事業説明の機会セット（こども家庭庁、東京都、豊島区）		視察受け入れ・意見交換を目的とした会合の開催回数	活動記録の確認	視察受け入れ1回以上 会合3回以上（こども家庭庁・東京都・市町村各１回以上）	2026年2月
民間企業との意見交換の機会セット		意見交換を実施した企業数	活動記録の確認	1社以上	2026年2月
実態調査の実施および成果物の公表		調査協力団体数 回答受益者数	実態調査結果の集計	5団体 50名	2026年2月
上記調査に関する記者会見の実施		会見開催回数	活動記録の確認	1回	2026年2月

(3)-1活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
資金分配団体の資金計画内容確定・JANPIAとの資金提供契約締結	2024年12月	32/200字
助成方針の確定 ※特に、本事業の助成対象となる団体の活動としては、若者に対する居住・生活支援として、「住まいの提供」「食事の提供」「生活環境の整備・生活リズム改善（部屋の掃除、買い物、自炊等）」「悩み事等に対する相談支援」「同行支援（役所等）」「体験格差を是正する活動体験機会の提供」に取り組む団体であること、中でも特に住まい・食事の提供については必須の活動として提案することなどを盛り込む。	2024年12月	196/200字
実行団体資金計画書内容確定・口座情報等資金提供に関する対応状況の確認 ※特に、実行団体の資金の使途として、生活支援に要する建物の賃料等、ハードに関する支出は重点的に精査する。そのほか、現場の支援スタッフだけでなく、事務局の人件費等についても提案内容の実行可能性の観点から必要な修正がある場合は、対応を求めている	2025年3月	155/200字
資金分配団体－実行団体間の資金提供契約締結 ※資金提供契約に際しては、団体の規約等、助成先として適当な体制やルールが定められているかを精査する。	2025年3月	72/200字
実行団体への資金提供 ※資金提供に際して、口座情報等、提供に必要な条件を満たしているかを精査する。	2025年3月～4月	49/200字
中間レビュー ※中間レビューは、事業計画の進捗状況も確認しつつ、事業ごとの目標状態、予算執行状況に対する遅れがみられる場合は事業の見直す（予算額の変更）等の働きかけを早期に行う。	2025年8月～9月	89/200字
実行団体事業完了時精算対応 ※精算手続等を事前に説明し、円滑に対応できるよう実行団体をサポートする。	2026年2月	50/200字
実行団体監査 ※監査手続き等を事前に説明し、円滑に対応できるよう実行団体をサポートする。	2026年3月	44/200字
資金分配団体事業完了報告、精算報告 ※完了報告にあたっては、事前にJANPIAと協議を行い、円滑な報告を心掛ける	2026年3月	56/200字
資金分配団体監査	2026年4月	8/200字

(3)-2活動：非資金的支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
事業の全体計画・募集要項・審査プロセスの確定 ※事業計画、募集要項、審査プロセスの検討に際してはJANPIAと協議を行い、効率的な事業運営ができる事業内容にとりまとめる。	2024年12月	85/200字

応募団体リクルーティング ※リクルーティングにあたっては、FDOが有するネットワークを活用し、全国の支援団体に応募を呼び掛ける。	2024年12月～2025年1月	64/200字
公募開始・説明会の開催 ※公募にあたっては、事前説明会（オンラインを想定）の実施、実行団体からの提案内容に関する個別相談会（オンラインを想定）を実施し、事業の趣旨に合致した提案を集められるよう対応する。	2025年1月	101/200字
一次審査 ※一次審査では、書類の取りそろえ、団体の与信調査（規定類整備状況、財務諸表等の確認）、本事業の趣旨との合致度などを主にチェックする	2025年1月～2月	70/200字
二次審査 ※二次審査では、具体的な事業内容と事業成果との整合性、実現可能性等について書類審査を行ったうえで、有識者等からなる面談を行い、採択事業者を決定する	2025年1月～2月	78/200字
採択団体公表・オリエンテーション ※採択団体はFDOのウェブサイト等で公表する。また、採択団体に対して、採択決定通知後にオリエンテーションを実施し、事業趣旨の説明や、事務的な業務に関する情報提供を行う	2025年3月	100/200字
事業伴走開始 ※事業伴走はPOが月例で実施することを想定。活動に関する助言を行うPOと、経理作業等の事務的な業務に関する助言を行うPOが参加し、実行団体の直面する課題解決をサポートする	2025年3月～	95/200字
実行団体への視察訪問 ※特に、拠点整備等に助成金を充てることを提案している実行団体については、採択決定後早期に訪問し、整備箇所と整備の必要性等をFDOとして確認したうえ、事業計画書・資金計画書に記載された内容の適切性について実行団体と協議し、必要に応じて修正等指導を行う	2025年4月～	135/200字
第1回合同ケース会議 ※FDOあるいは実行団体の施設を会場として、各団体が支援している実例と可能な支援について協議する会議を開催する	2025年6月～8月	66/200字
中間レビュー ※事業計画書、資金計画書に記載した取り組み内容と、実際の活動をレビューし、計画に対する進捗状況に応じて、活動・費用に関する見直し等の修正をサポートする	2025年8月～9月	82/200字
第2回合同研修会 ※FDOあるいは実行団体の施設を会場とし、事前に収集した実行団体が直面している事業上の課題についての意見交換の場を設ける	2025年11月～12月	69/200字
事業完了報告に関する説明会 ※事業完了報告に関する諸業務についてオンラインベースで説明会を実施するとともに、伴走支援等の機会を通じて、個別に完了に向けてのサポートを行う	2026年1月～2月	84/200字
実行団体事業完了報告、監査対応 ※監査にあたっては、実行団体の支援に関わっていないスタッフが対応し、客観性を担保する	2026年3月	58/200字

実態調査の実査・集計・分析および記者発表 ※若者の居住・生活支援を行っている支援機関および受益者の実態に関するアンケート調査・インタビュー調査を実施し、その結果をプレス向け発表会の形で社会に対して公表する。若者支援の必要性について提示するとともに、特に支援が手薄な居住・生活支援を整備していくことの重要性を伝える。	2025年4月～2026年1月	157/200字
国・都道府県・自治体との協議・意見交換 ※子ども家庭庁、東京都、豊島区等、FDOが接点を持っている行政機関とのやり取りだけでなく、実行団体起点のアプローチについても、アプローチ方法や提言内容についてFDOがサポートし、各地域で若者支援の必要性についての意識を醸成する	2026年4月～2026年2月	133/200字
資金分配団体事業完了報告、精算報告 ※FDOの完了報告にあたっては、事前にJANPIAと協議することで、円滑な報告を心掛ける	2026年3月	62/200字

V.実行団体の募集 ※資金分配団体入力項目

(1)採択予定実行団体数	5
(2) 1 実行団体当たり助成金額	500～1000万円
(3)案件発掘の工夫	資金分配団体のネットワークの活用およびインターネット（FDOウェブサイト、SNS等）での情報発信
(4)予定する審査方法（審査スケジュール、審査構成、留意点等）	25年12月：公募 26年1月：実行団体選定 26年2年：選定結果公表 26年3月：事業開始 ※公募前から案件発掘をおこない、採択予定団体 5 団体を超える、10～15団体程度の応募を見込んでいる

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	サンカクシャ：生活支援・居住支援に関する助言、伴走および事務局機能強化に関するサポート、休眠預金事業の運営に関する助言 ユニバーサル志縁センター：社会的養護分野のノウハウ提供、応募団体の開拓、実態調査設計・政策提言
(2)他団体との連携体制	こども家庭庁、東京都などの自治体 経済同友会
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	資金管理については、定款および経理規程のもと、経理事務を管理監督している。 また、コンプライアンス規程により、不正行為・利益相反を管理するための体制を整備している。

VII.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無			
①物価高騰及び子育て対応支援枠			
本申請事業について、助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む)	なし	ありの場合 その詳細	
本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない。	受領なし	※ありの場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）	
本申請事業以外の事業について、助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む) ※資金分配団体入力項目	なし	ありの場合 その詳細	
②-1その他、助成金等の分配の実績 ※資金分配団体入力項目			
サンカクシャ：住まいを失った若者への住宅補助プログラム：5件、1,800,000円 ユニバーサル志縁センター：首都圏若者サポートネットワーク「若者おうえん基金」第6回:13件、18,824,000円／休眠預金活用助成「親に頼れない若者の独り立ちサポート事業助成」7件、53,123,416円、休眠預金資金分配団体2020～2023年度コロナ等対応支援、2022年度通常枠口			
②-2前年度に助成した団体数 ※資金分配団体入力項目	20	②-3前年度の助成総額 ※資金分配団体入力項目	71,947,416円
(2)-1事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等 ※資金分配団体入力項目			
○調査研究（サンカクシャ）：「若者への居住支援に関する実態調査」報告書（2023年度）、「住まいを失う若者への新たな取り組みに関する実践報告書」（2023年度） ○報告書（ユニバーサル志縁センター）：自立相談支援事業評価ガイドライン作成・検証事業 報告書（平成30年3月） ○企業との連携（サンカクシャ）： 経済同友会のフィールドビジット受入（2024年7月）、合同会社APPLEとの連携（若者のクリエイティブ体験機会提供）、PwCコンサルティング合同会社との連携（組織基盤強化のプロボノ受入）			

申請団体		資金分配団体	
事業期間		2024/12/01 ~ 2026/03/31	
資金分配団体	事業名	親を頼れず住まいを失った若者に対する居住・生活支援	
	団体名	特定非営利活動法人サンカクシャ	

		合計
事業費		58,714,325
	実行団体への助成	50,000,000
	管理的経費	8,714,325
プログラムオフィサー関連経費		7,800,000
合計		66,514,325

1. 事業費 [円]

	2024年度	2025年度	合計
事業費 (A)	26,687,390	32,026,935	58,714,325
実行団体への助成	25,000,000	25,000,000	50,000,000
—			
管理的経費	1,687,390	7,026,935	8,714,325

2. プログラム・オフィサー関連経費（助成金） [円]

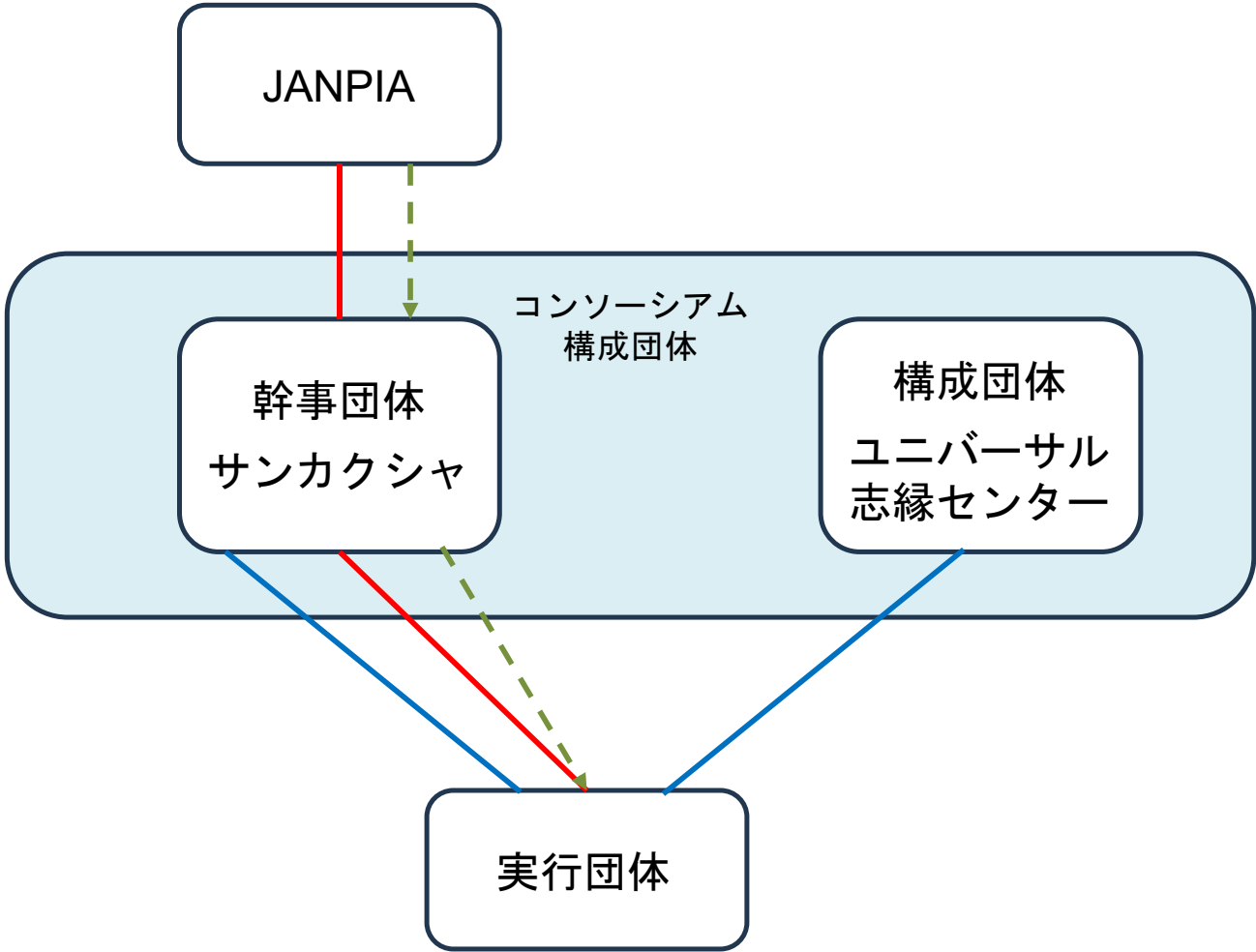
	2024年度	2025年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (C)	1,290,000	6,510,000	7,800,000
プログラム・オフィサー人件費等	990,000	3,960,000	4,950,000
その他経費	300,000	2,550,000	2,850,000

3. 合計 [円]

	2024年度	2025年度	合計
助成金計(A+C)	27,977,390	38,536,935	66,514,325

コンソーシアム体制
(特定非営利活動法人サンカクシャ・公益社団法人ユニバーサル志縁センター)

—— 契約 - - - ➡ 助成金支払 —— 伴走支援



JANPIA との契約当事者	サンカクシャ
実行団体との契約および資金分配	サンカクシャが行う
実行団体への伴走支援	サンカクシャおよびユニバーサル志縁センター
役割	サンカクシャ：実行団体への伴走支援、事務局機能強化に関するサポート ユニバーサル志縁センター：実行団体への伴走支援、社会的養護分野のノウハウ提供、応募団体の開拓